

令和 2 年 度

P T A 総会用資料



今年度は、新型コロナウイルス感染対策予防の為、書面にて提案させていただきます。

令和 2 年 4 月 2 2 日（水）総会を予定していた日

日進市立南小学校 P T A

令和2年度 P T A総会 次 第

○令和2年度P T A総会は、書面にて行います。

1 令和元年度会長挨拶

平素はP T A活動に格別のご理解とご協力賜り厚くお礼申し上げます。
現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、今まで経験したことのない状況下にあり、P T A総会につきましても書面議決にて行うこととなりました。今後も子どもたちの安全安心を守るため、ご支援とご協力をお願い致します。一年間ありがとうございました。

2 議 事

第1号議案 令和元年度 事業報告承認に関する件

第2号議案 令和元年度 決算並びに監査報告承認に関する件

第3号議案 令和2年度 活動方針並びに事業計画承認に関する件

第4号議案 令和2年度 予算案承認に関する件

第5号議案 令和2年度 理事等承認に関する件

※ 議事の評決につきましては、メールにて行います。（以下文面内容）

○「5つの議案に対して承認いただけますか。」（個人名が入ったものは書面にて後日配付させていただきます。）過半数の承認をもって承認とさせていただきます。

1. すべて賛成 2. 賛成できない議案がある 3. 全て賛成できない

5月17日までに返信をお願い致します。なお、書面は5月13～15日の課題配付日にお渡しいたします。

3 校長挨拶

- ・ 長久手市立西小学校より赴任しました。よろしくお願いします。
- ・ ホームページを充実させ、南小のことをお伝えしていきたいと思っています。校長ブログも是非ご覧ください。

4 その他

- ・ 第5議案（PTA理事名等）・学校案内2ページの教職員一覧及び分団担当は、個人名が入力されているため後日紙面にて配付します。
- ・ 決算書および会計報告は令和2年3月23日に会計監査が終了しております。承認印のある正式な書類は、南小事務局教頭が持っております。
- ・ 備品費で購入予定だった体育館の椅子をやめて（卒業式の来賓及び在校生不参加のため）、児童福祉費で令和2年度購入予定だった部活動のユニフォーム代に充てたため、決算書の内容で、増減の差が生じています。
- ・ 予算の内容ですが、一部新型コロナウイルス対策費等に変更することがありますので、予めご了承ください。
- ・ 年間行事計画を配付しておりましたが、現在いつ学校が再開するか分からない状況が続いておりますので、状況に応じてお知らせします。
- ・ 本来、表決で承認をいただいたのち、会費を集めるものですが、手続き上5月の口座振替日に引き落とすことになりました。お詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

＜第1号議案＞ 令和元年度事業報告承認に関する件

令和元年度PTA事業報告

月 日	事 業 名	内 容
4. 22	PTA総会	
5. 7	～5.10 PTAあいさつ運動	PTAによる学校通用門での挨拶運動
5.11	理事会・委員会	各部の事業計画等検討 委員研修会
6. 1	運動会	協力
6. 4	～6.7 PTAあいさつ運動	PTAによる学校通用門での挨拶運動
6. 8	教育対話集会への参加	講演会・研修
7. 1	～7.5 PTAあいさつ運動	PTAによる学校通用門での挨拶運動
7. 6	理事会・委員会	各部の事業計画等検討
9. 2	～9.6 PTAあいさつ運動	PTAによる学校通用門での挨拶運動
9. 4	校内除草作業	除草作業への協力 保護者約210名の参加
9. 7	理事会・委員会	各部の事業計画等検討
9. 7	母と女性教師の会への参加	講演会・研修
9.30	～10.4 PTAあいさつ運動	PTAによる学校通用門での挨拶運動
10. 4	芸術鑑賞会	資源回収の収益から一人100円の補助
10.27	日子連ドッジボール大会	PTAによる協力
11. 5	～11.8 PTAあいさつ運動	各部の事業計画等検討
11. 9	理事会・委員会	整備や運営で協力
12. 2	～12.6 PTAあいさつ運動	PTAによる学校通用門での挨拶運動
1.11	理事会・委員会	各部の事業計画等検討
1.14	～ 1.17 PTAあいさつ運動	PTAによる学校通用門での挨拶運動
2. 3	書き損じはがき集約	市P事務局へ
2. 3	～ 2.7 PTAあいさつ運動	PTAによる学校通用門での挨拶運動
2. 6	入学説明会	お迎え当番決めへの協力
2.29	理事会・委員会	各部の事業計画等検討
3. 2	～ 3.6 PTAあいさつ運動	PTAによる学校通用門での挨拶運動
3.23	会計監査会	PTA会計監査
4.11	新旧理事会・委員会	新年度役員選出、総会準備等

市P・郡市P・愛日P・尾P・県P・日P関係

月 日	事 業 名	内 容
4.26	市P連総会	市P連関係事業報告・事業計画案等
	市P連母代研修会	母親代表研修会
6.12	県P連総会	県P連関係事業報告・事業計画案等
	第1回市P連絡協議会	情報交換・研修
	郡市P連幹部懇親会	情報交換
10.18~19	東海北陸ブロック研究大会	講演会・研修
11. 8	郡市P連指導者研修会	情報交換・研修
11.30	市P連ソフトボール大会	南小17名参加
11.14	愛日P連指導者研修会	研修・研究協議（尾張旭市）
11.22	第2回市P連絡協議会・懇談会	情報交換懇談会
1.31	市P連・四生推協合同講演会	講演会・研修
2.29	第3回市P連絡協議会	平成30年度の事業計画、会計中間報告等

校外部

月 日	事 業 名	内 容
5. 22	第1回南学区家推委員会	区長、市担当者との顔合わせ、予算案検討
6. 8	折戸・南ヶ丘合同防災訓練	自主防災会の合同防災訓練に協力
6. 26	日進中学校区小中学生指導・いじめ防止等対策推進連絡協議会への参加	年間計画と健全育成について 情報交換
7. 6	安全施設等整備の依頼	校区内の安全施設整備要望書作成
8月中	通学路安全点検	通学路の点検
8. 25	天白川音楽会	北・南学区主催
9. 7	通学路安全点検結果提出	安全施設整備要望書を市へ提出
10. 24	家推・PTA共催 教育講演会	「親子で考えたいお金の話」講演会
10. 27	ドッジボール大会	家推共催行事
11. 21	広報紙「かすい」編集委員会①	家推广報紙の作成
12. 7	家推 映画上映会	南小体育館「ボス・ベイビー」参加者約140名
2. 17	日進中学校区小中学生指導・いじめ防止等対策推進連絡協議会への参加	情報交換
3. 11	第2回南学区家推委員会	令和元年度行事の反省等

研修部

月 日	事 業 名	内 容
4. 13	研修部会	新入部員との顔合わせ、講演会打ち合わせ
5. 11	研修部会	講演会打ち合わせ
7. 6	研修部会	講演会打ち合わせ
9. 7	研修部会	講演会打ち合わせ
9. 26	講演会準備	案内印刷、配布
10. 21	講演会準備	申込用紙回収、資料印刷
10. 24	講演会開催	家推共催講演会開催 34名参加 『～スマホや電子マネーの時代に伝えたい～おこづかいから始めるお金の教育』
11. 7	研修部会	講演会の報告

厚生部

月 日	事 業 名	内 容
4月	～3月リサイクル回収（保護者）	毎週日曜 学校にてリサイクル回収
5月	～3月リサイクル回収（児童）	毎週水・金 牛乳パックアルミ缶回収
9. 4	親子除草作業	学校内及び校庭の除草作業
10. 16	給食試食会	1年生及び転校生の保護者を対象とした給食試食
2. 13	南小学校学校保健委員会	学校医、歯科医、薬剤師の講話
令和元年度リサイクル活動会計報告はP5参照		

広報部

月 日	事業名	内 容
4. 13	新入部員と顔合わせ会議	「やまなみ」114号 企画説明、PTA委員写真撮影
4. 17	「やまなみ」114号作成会議	「やまなみ」114号 作成作業、印刷業者顔合わせ
4. 24	同上	「やまなみ」114号 作成作業
5. 11	同上	
5. 18	同上	校正及び印刷業者との打ち合わせ
6. 5	同上	(5/28～6/30 校正4回実施)
7. 12	「やまなみ」114号 発行	
9. 7	「やまなみ」号外 作成会議	「やまなみ」号外 作成作業
9. 9	同上	
9. 13	同上	
11. 9	同上	(11/10～11/22 校正2回実施)
12. 13	「やまなみ」号外 発行	
1. 11	「やまなみ」115号 作成会議	「やまなみ」115号作成作業
2. 29	同上	「やまなみ」115号作成作業、印刷業者挨拶

<第2号議案>決算並びに会計報告承認に関する件

令和元年度 P T A 決 算 書

日進市立南小学校 P T A

歳 入 決 算 額 1,174,017 円

歳 出 決 算 額 1,097,434 円

差 引 残 高 76,583 円

1 歳入の部 (単位 円) ▲印 減

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
1 会 費	918,000	919,500	1,500	1,200×会員数+転入生分
2 市 補 助	175,787	175,787	0	
3 繰 越 金	78,725	78,725	0	
4 そ の 他	100	5	▲95	利息
合 計	1,172,612	1,174,017	1,405	

2 歳出の部 ▲印 減

種 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
1 運 営 費	120,000	88,173	▲31,827	
1 1 会 議 費	80,000	46,223	▲33,777	旅費等
2 事 務 費	40,000	41,950	1,950	ファイル等
2 事 業 費	1,050,000	1,005,157	▲44,843	
1 部 会 費	250,000	249,768	▲232	PTA新聞・各部会費 等
2 研 費 補	80,000	92,199	12,199	研修会講習会参加費 等
3 児 福 補	250,000	388,265	138,265	卒業祝い品、部活動ユニフォーム
4 備 品 費	160,000	1,756	▲158,244	事務用備品
5 行 事 費	220,000	207,669	▲12,331	除草作業お茶代・行事花代 等
6 美 化 費	50,000	60,500	10,500	遊具塗料
7 慶 弔 費	40,000	5,000	▲35,000	香料
3 予 備 費	3,515	4,104	589	返金、振込料、学年費端数補助
合 計	1,173,515	1,097,434	▲76,081	

上記監査の結果、誤りのないことを認めます。

令和2年3月23日

会計監査 ** ** 印

会計監査 ** ** 印

* 会計監査の氏名・承認印の書類は事務局で保管をしています。

令和元年度リサイクル活動会計報告

収入総額(円)	支出総額(円)	差引残高(円)
96,084	95,000	1,084

1. 収入の部

適用	収益	備考
市補助金交付金	25,880	
リサイクル活動収益	14,350	毎月回収
利息	0	
繰越金	55,854	平成30年度残高
小計	96,084	

2. 支出の部

項目	支出(円)	備考
芸術鑑賞会費用(一部補助) 950名分	95,000	参加児童数×100円
合計	95,000	

※ 差引残高 1,084円は、次年度に繰り越します。

令和元年度PTA保険団会計報告

収入総額(円)	支出総額(円)	差引残高(円)
212,264	0	212,264

1. 収入の部

適用	収益(円)	備考
繰越金	212,262	
利息	2	
合計	212,264	

2. 支出の部

項	支出(円)	備考
	0	
合計	0	

※ 差引残高 212,264円は、次年度に繰り越します。

上記監査の結果誤りのないことを認めます。

令和2年3月23日

会計監査 ** * * 印

会計監査 ** * * 印

* 会計監査の氏名・承認印の書類は事務局で保管をしてあります。

令和2年度 南小学校PTAの目標および活動方針（案）

目 標 『誇りを胸に 笑顔を繋ぐ 心の輪』
ー耀く未来であるためにー

2 活動方針

(1) 家庭教育力の強化を図る

- 子どもと語り、共に行動し、保護者としての自覚を高めるとともに、自らの責任を果たし、家庭教育の充実を図る。
- 家庭の果たすべき役割を見つめ直し、子どもに食生活をはじめとする基本的な生活習慣を身に付けられるように、家庭で守るべきルールづくりに取り組む。
- 子どもとのふれあいをより一層深め、心のよりどころとなる家庭環境をつくる。

(2) 学校支援を積極的に進める

- 保護者と教職員が共に手を携え、子どもたちの健やかな成長を支える。
- 学校教育への理解を深め、学校教育活動への積極的な支援と参加を進める。

(3) 地域社会との緊密な連携を築く

- 地域との緊密な連携・融合を積極的に図り、子どもにとって安心・安全な社会を築く。
- 子どもが豊かな体験活動をすることのできる社会環境を、地域と共に整える。

※ 以上は、令和2年度「愛知県小中学校PTA連絡協議会の目標および活動方針」（案）に基づいています。

令和2年度 PTA事業計画

日進市立南小学校PTA

アンダーラインは参考(前年度実施日)

月	委員会等	校外部	厚生部	研修部	広報部
4	11 新旧理事・委員会 総会（書面にて）	家推委等に協力 （該当月） 110番の家地図配布	【保護者】 リサイクル回収 毎週日曜日 7時～8時 学校で回収	講習会企画	編集会議
5	9 理事会・委員会 30 運動会協力	22 家推委員会 安全施設整備 事務局で要望書を 区長へ提出		講習会企画	編集会議
6		6 折戸・南ヶ丘 合同防災訓練 （家推）	【児童】 毎週水・金 牛乳パック アルミ缶回収 （5月開始）	講習会企画	編集会議
7	4 理事会・委員会	通学路安全点検		講習会企画	編集会議 新聞発行
8		25 天白川音楽会			
9	5 理事会・委員会		4 親子除草作業 8 親子除草作業予備日	講習会準備	編集会議
10		25 ドッジボール大会	14 給食試食会	24 講習会	編集会議
11	7 理事会・委員会				編集会議
12		7 映画上映会 （家推）			編集会議 新聞発行（号外）
1	9 理事会・委員会				編集会議
2	4 入学説明会 （お迎え当番決 めの補助） 27 理事会・委員会		16 学校保健委 員会への参加		編集会議
3	23 会計監査会	未定：家推委員会			編集会議

<第4号議案>令和2年度予算案に関する件

令和2年度 P T A 予算書

日進市立南小学校 P T A

歳入予算額 1,176,265 円

歳出予算額 1,176,265 円

徴収

差引残高 0 円

1 歳入の部 (単位 円) ▲印 減

項 目	本年度予算	前年度予算	比較増減	備 考
1 会 費	920,400	918,000	2,400	年会費1,200円×(727+40)名分
2 市 補 助	179,277	175,787	3,490	児童数965人
3 繰 越 金	76,583	78,725	▲ 2,142	
4 そ の 他	5	5	0	利息 等
合 計	1,176,265	1,172,517	3,748	

2 歳出の部 (単位 円) ▲印 減

種 目	本年度予算	前年度予算	比較増減	備 考
1 運 営 費	100,000	120,000	▲ 20,000	
1 会 議 費	60,000	80,000	▲ 20,000	旅費 等
2 事 務 費	40,000	40,000	0	事務消耗品 等
2 事 業 費	1,070,000	1,050,000	20,000	
1 部 会 費	250,000	250,000	0	PTA新聞、各部会費 等
2 研 費 補	100,000	80,000	20,000	研修会講習会参加費、旅費 等
3 児 福 補	150,000	250,000	▲ 100,000	卒業祝い品 等
4 備 品 費	250,000	160,000	90,000	事務用備品、体育館折り畳み椅子 等
5 行 事 費	220,000	220,000	0	除草作業お茶代、行事花代 等
6 美 化 費	60,000	50,000	10,000	校内美化用品、清掃用ロッカー等
7 慶 弔 費	40,000	40,000	0	見舞金・香料 等
3 予 備 費	6,265	3,515	2,750	転出児童 P T A 会費返金 等
合 計	1,176,265	1,173,515	2,750	

* 収支予算分類内の流用をお認めください。

第5号議案 令和2年度理事等承認に関する件

令和2年度 P T A理事（案）※後日配付いたします

会 長	***
副 会 長	***** (母親代表)
書 記	***** (教務主任)
会 計	***** (校務主任)
母代補佐	*****
会計監査	***** (前年度会長) ***** (前年度会計)
事務局顧問	***** (校長)
事務局長	*** (教頭)

令和2年度 P T A地区委員 (◎：部長 太字は2年目)

地 区	分 団	校外部	研修部	厚生部	広報部
折戸・蟹甲	笠寺山・蟹甲			*****	
折 戸	西 1	*****			
	西 2				*****
	東1・2		*****		
	東3・4		*****		
栄	栄	*****			

藤 塚	東 1		*****		
	東 2			◎*****	
	西		◎*****	*****	
	南				*****
	北		*****		
東 昭	北 1			*****	
	北 2	*****			
	北 2	** *			
	南	*****			
南ヶ丘	南				*****
	中			*****	
	東			*****	
	北				◎*****
日 生	南				*****
	北	◎*****			
日 東	北	*****			
	南		*****		
	西1・2				*****
平 子	平子				*****

令和2年度リサイクル活動について（お願い）

平素は、南小学校のPTA活動に対して、ご理解とご支援をいただきまして、深く感謝いたします。

皆さんのご協力で、学校で実施している月一回の業者回収で、市の補助金（回数補助）の対象になります。リサイクル対象品目及び収益金が前年度途中より減少し、リサイクル収益金がなかなか集まらない中ですが、少しでも児童の芸術鑑賞会や部活動の補助など、諸活動の貴重な資金となればと考えております。今後ともより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 回収方法 拠点回収（学校で回収）

2 回収日/時間

★ 児童は、紙パックとアルミ缶を毎週水、金曜日に回収（5月開始予定）します。
登校時に、お子様へ持たせてください。

★ 保護者は、毎週日曜日（7:00～8:00）・・・4 回収資源を参照してください。

3 回収場所 学校敷地内北にあるレゾナンスの向かいのステーションへ分別でお願いします。

車でステーションまで運ぶ場合は、見通しが悪いため、最徐行でお願いします。

4 回収資源 古新聞、古雑誌、牛乳パック、ぼろ布、段ボール、アルミ缶

古雑誌・・・（分厚い本、カタログ本等も構いません）

ぼろ布・・・（毛布は可、ぬいぐるみ、カーペット、綿入り布団は不可）

	出してよいもの	出し方	回収してもらえないもの	注意事項
1	新聞紙・広告ちらし	紐などで十字にしぼる		封筒や紙袋など、糊付けしてあるものは雑古紙の方へ出してください。
2	雑古紙 本（単行本、文庫本など） 包装紙、封筒、紙箱など	紙袋にいれる 又は紐などで十字にしぼる	金紙、銀紙の貼ってあるもの、カーボン紙、FAX用紙	ビニル、セロファン、金具（バインダーなど）は、取り除いてください。
3	段ボール	折りたたんで、紐で十字にしぼる	ワックスなどのコーティングのしてあるもの	断面がVVVVVVVになっているもの
4	牛乳パック	洗浄後、切り開いて紐などで十字にしぼる	プラスチックの注ぎ口の付いたもの、裏面が茶色又はアルミ箔のもの	
5	アルミ缶	洗浄後、つぶして袋に入れる	スチール缶	
6	ぼろ布、古着、毛布	ビニル袋に入れ、口をしぼる	カーテン、布団、カーペット、ぬいぐるみ	雨天時は、回収しません

日進市立南小学校PTA規約

第1章 総 則

第1条 本会は、日進市立南小学校PTAと称する。

第2条 本会は、事務局を日進市立南小学校内に置く。

第3条 本会は、日進市立南小学校の発展と児童の幸福を図ることに努めるとともに、会員相互の研修に努めることを目的とする。

第4条 本会の会員は、南小学校の児童の保護者及び教職員をもって組織する。

第2章 事 業

第5条 本会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 南小学校教育の充実・発展と児童の福祉増進に関する事業。
- 2 会員相互の研修に関する事業。
- 3 その他本会に必要な事業。

第3章 機 関

第6条 本会に次の機関を置く。

- 1 総会
- 2 委員会
- 3 理事会

第7条 総会は本会の最高の決議機関で、全会員をもって組織し、毎年1回開催する。予算・決算・役員承認並びに規約の改廃など会の重要事項を決定する。総会の定足数は会員の2分の1以上の出席を必要とし、議事は出席者の過半数をもって決定する。

第8条 委員会は委員をもって構成し、本会の運営について、審議しその執行にあたる。

第9条 理事会は役員および第16条に示す各部の部長をもって構成し、会務を処理する。

第10条 総会・委員会・理事会は会長が招集し、総会の議長は副会長が、その他の議長は副会長または理事がこれに当たる。

第4章 役 員

第11条 本会に次の役員を置く。役員は理事会で会員の中から選出し、総会で承認を得る。

- 1 会長1名 本会を代表して、業務を統轄する。
- 2 副会長2名 会長を補佐して業務を掌理し、会長事故ある時はこれを代行する。
1名は女性とし「母親代表」とする。
- 3 書記2名 会の庶務事項を分掌する。（教職員1名を含む。）
- 4 会計2名 会計事務を分掌する。（教職員1名を含む。）
- 5 母親代表補佐1名 母親代表を補佐する。
- 6 会計監査2名 会員から会長が委嘱し、1年に1度以上会計事務を監査する。

- 7 事務局顧問1名 教職員代表として校長がこれに当たる。この会の活動を円滑に進める。
- 8 事務局長1名 教職員代表として教頭がこれに当たる。この会の活動を調整し円滑に進める。書記・会計に係る事務を統括する。
- 第12条 委員若干名・・・・・・委員の選出は、各地区の会員20名につき1名程度とし、定数は理事会で決定する。各地区選出された者とする。
- 第13条 顧問・・・・・・過去5年のPTA会長を顧問とする。重要事項について会長の諮問に応ずる。
- 第14条 委員の任期は2年とし再選を妨げない。
- 第15条 役員は任期満了後も、後任者の決定するまで、その業務を執行する。
- 第16条 本会は目的を達成するために、次の部会をおく。
ただし、特別の場合は、他の部会を設定することができる。
- 1 校外部会・・・・・・校外における児童の生徒指導と、交通安全の企画立案をし、これを実行する。
 - 2 厚生部会・・・・・・環境整備・学校行事等への協力について企画立案をし、これを実行する。
 - 3 研修部会・・・・・・講演会・講習会・視察研修等の企画立案をし、これを実行する。
 - 4 広報部会・・・・・・PTA新聞等広報活動の企画立案をし、これを実行する。

第5章 会 計

- 第17条 本会の経費は会費及び、その他の収入をもってこれにあてる。
本会費は年額一世帯1,200円とする。
- 第18条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- 第19条 本規約は、昭和48年9月26日から実施する。

附 則

- 1 本規約は、昭和62年4月28日より実施する。（一部改正）
- 2 本規約は、平成16年4月28日より実施する。（一部改正）
- 3 本規約は、平成27年4月23日より実施する。（一部改正）
- 4 本規約は、平成30年4月23日より実施する。（一部改正）

1 教 育 目 標

(1) 本校の教育目標

校訓「明るく、正しく、たくましく」を基調として、徳・知・体の調和のとれた、人間性豊かな児童の育成を目指す。

- 明 る く …… いつもほがらかで、礼儀正しく思いやりのある子（徳）
- 正 し く …… 自ら考え、学び、正しいことをやりぬく子（知）
- たくましく …… 心身ともに健康で、たくましく生きぬく子（体）

(2) 経営方針

ア 人間性豊かな児童の育成

- (7) 生命を尊重する心や他人を思いやる心、感謝の心を育成する。
- (4) 笑顔で、進んで挨拶する児童を育成する。

イ 学力の向上

- (7) 基礎・基本の定着を図る学習指導法を工夫する。
- (4) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を引き出せるよう、授業改善に努める。

ウ 活力ある学校経営の推進

- (7) 教職員の学校運営への参画意識を高め、協力し合い、創意ある教育活動を推進する。
- (4) 教職員の力と家庭・地域等の力を融合して、「チーム南小学校」づくりを推進する。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 児童理解に努め、心に寄り添った指導を進める。そして、特別活動の充実や道德教育の推進を図り、自主自律の心、思いやりの心、奉仕の心を育てる。

イ 基礎・基本の定着を図り、主体的に学ぶ児童を育成するため、どの児童にも分かりやすいユニバーサルデザインの手法・手段を取り入れた学習指導法を工夫する。また、学習規律を意識し、分かる授業、楽しい授業を心がけながら、伝え合う力（話す力・聴く力）の向上を図る。

ウ 進んで運動に取り組ませ、その楽しさや喜びを味わわせる中で、体力や運動能力の向上を図る。

エ 特別な支援を要する児童について、特別支援教育校内委員会等で共通理解を図り、対応策を検討する。また、専門機関や関係諸機関と連携し、よりよい支援につなげる。

オ 保健・安全指導を通して「自分の命（身）は自分で守る」という意識を高め、学校と家庭・地域が一体となって児童の安全確保に努める。

カ 各種通信・ホームページの充実を図ったり、家庭・地域との協力体制をより強めたりして、「開かれた学校」「地域とともにある学校」を目指す。

キ 諸行事・諸会議を精選して在校時間の適正化を図り、多忙化解消のための取組を行うことによって業務改善を進める。また、「職員室が明るければ学校も明るい」、教職員間の温かな雰囲気醸成して多忙感を解消する。

日 課

	A日課 (45分授業)	B日課 (午前40分授業)	月	火	水	木	金
業 前	8:25～ 8:30	8:25～ 8:30	健康観察	健康観察	健康観察	健康観察	健康観察
	8:30～ 8:45	8:30～ 8:45	読書	朝活	朝活	朝活	読書
	8:45～ 8:55	8:45～ 8:55	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
1 時 限	8:55～9:40	8:55～9:35	1	2	3	4	5
2 時 限	9:45～10:30	9:40～10:20	6	7	8	9	10
放 課	10:30～10:55	10:20～10:45	25分放課				
3 時 限	10:55～11:40	10:45～11:25	11	12	13	14	15
4 時 限	11:45～12:30	11:30～12:10	16	17	18	19	20
給 食	12:30～13:20	12:10～13:00	給 食				
清 掃	13:20～13:35	13:00～13:15	清 掃				
放 課	13:35～13:50	13:15～13:30	15分放課				
5 時 限	13:50～14:35	13:30～14:10	21	22	23	24	25
6 時 限	14:40～15:25	14:15～14:55		26	27	ク/委	28
帰りの会	15:25～15:35	14:55～15:05					

【授 業】 1年生：1～25 2年生：1～26 3年生：1～27 4～6年生：1～28

木曜はクラブ/委員会時に6時間授業 クラブは4～6年が、委員会は5・6年が参加

【下校時刻】 A日課……5時間授業15:00、6時間授業15:45

B日課……5時間授業14:35、6時間授業15:15

※ 日課、下校時刻は毎月お渡しする月予定表でご確認ください。

分団担当者一覧（紙面にて後日配付）

番号	分団名	担当	番号	分団名	担当
1	蟹甲西		16	折戸西2	
2	蟹甲東		17	笠寺山	
3	東昭北1		18	折戸東1	
4	東昭北2		19	折戸東2	
5	東昭南		20	折戸東3	
6	藤塚北		21	折戸東4	
7	藤塚東1		22	日生北	
8	藤塚東2		23	日生南	
9	藤塚西		24	日東北	
10	藤塚南		25	日東西1	
11	南ヶ丘北		26	日東南	
12	南ヶ丘東		27	日東西2	
13	南ヶ丘南		28	平子	
14	南ヶ丘中		29	栄	
15	折戸西1				

南小のきまり

<名札の色>

1年	白色
2年	緑色
3年	赤色
4年	黒色
5年	水色
6年	黄色

1 生活のきまり

- (1) 登下校は、黄色の安全帽をかぶる。
- (2) 登下校は、通学分団ごとに決められた通学路を通る。
- (3) 分団の集合時刻を守り、8時～8時10分の間に校門に入る。
(8時15分には教室に入る。)
- (4) 欠席や遅刻をするときは、連絡帳を利用して分団と学校の両方へ連絡する。
- (5) 左胸に規定の名札をつける。
- (6) 教室内では、上履きとして白いバレエシューズをはく。
体育館では、青色の印がついた白バレエシューズをはく。
- (7) 廊下は、右側を静かに歩く。授業・放課にかかわらず保健室前は静かに歩行する。
- (8) 職員室前廊下は基本的に通らない。1年生が、コアラ図書館に行く時のみ使用する。
- (9) トイレは決められたトイレを使用する。
- (10) 寒くなったら手袋・ネックウォーマーを持ってきてもよい。耳あては、不可。室内では、基本的に防寒着を使用しない。
- (11) 持ち物には、必ず名前を書く。

2 放課中の過ごし方

- (1) 運動場はどの学年も仲良く使う。
- (2) 雨天やグラウンド状態がよくないときは、運動場は使用しない。(赤いコーンが目印。)
- (3) 遊ぶ場所は運動場のみ。中庭・階段・コンクリートの斜面・植え込み・犬走り・アスファルトの上・観察池・キッズマウンテンなどでは遊ばない。(アスファルトの上では、ボールをつかない。)
- (4) 外の器具庫は許可なく開けない。
- (5) 雨天のときは、校舎内で静かに過ごす。各クラス用のトランプを使用してもよい。

3 学習に関すること

- (1) 授業中は、鉛筆を使用する。ただし、3年生以上は赤ペンを使用してもよい。
- (2) 必要以上の文房具(装飾の多い文房具を含む)や学習に必要なものはないものは持ってこない。

4 体育時の服装

帽子 — つばつきの赤白帽子

上 — 白の運動用シャツ

下 — 男女とも黒または紺のハーフパンツ(日進中学校指定のものでも構わない)

・厳寒時には、ジャージやトレーナーを着用してもよい。(安全上フード付きは不可。登校時に着てきたものと別のものを用意する。)ただし、上記「体育時の服装」の上にジャージやトレーナーを着用することとする。(普段着と区別する。)

・転入の場合は、今までに使用していた体操服、シューズを利用してもよい。

〈水泳学習時〉 ・模様なしの黒または紺のスクール水着。(セパレート式可。ワンポイント・シンプルなライン程度は可)
・スイミングキャップの材質・色等は特に指定なし。

5 その他

授業後に自転車で来校した場合は、自転車から降りて、校内では乗らないようにする。

避難経路図

